

第4次福井市障がい者福祉基本計画 取組状況

施策体系

【基本理念】

障がいのある人もない人も互いを認め合い
ともに生きる社会の実現

【施策の方向】

施策の方向1

一人ひとりに応じた切れ目のない支援

【個別施策】

1 相談支援体制の充実

2 障害福祉サービスの充実

3 保健・医療サービスの充実

4 発達障がい児者支援の充実

施策の方向2

毎日の暮らしを充実させるための支援

1 雇用・就労の促進

2 日中活動の充実

3 社会参加の促進

施策の方向3

安心して生活できるまちづくり

1 障がいに対する理解の促進

2 バリアフリーの推進

3 災害時の支援体制づくり

4 権利擁護の推進

 ……重点施策

施策の方向1 一人ひとりに応じた切れ目のない支援

障がいのある人が住み慣れた地域で継続して生活していくために、一人ひとりの状況やニーズに応じた一貫した支援が受けられる体制の整備に取り組みます。

個別施策1 相談支援体制の充実

施策	施策通しNo.
1 相談支援体制の強化	1
2 基幹相談支援センターにおける相談支援の機能強化	2
3 相談支援専門員の資質向上	3
4 サービス等利用計画・障害児支援利用計画の質の向上	4
5 地域における相談支援の充実	5,6
6 市相談対応の充実	7,8

成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
困ったことがあった時、各相談支援事業所を利用する障がい者の割合	8.6%	—	—	—	—	3.9%	20%以上

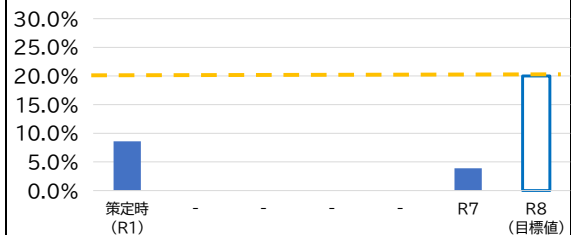
【成果と課題】

市のホームページや障がい施策等の手引を配布するなど、各相談支援事業所について周知している。各事業所においては、地区民生児童委員協議会定例会へ出席し、地域の方への相談窓口の周知を行うとともに潜在的要支援者の把握に努めた。

令和7年度の当事者アンケートの結果では、困ったことがあった時、各相談支援事業所を利用する障がい者の割合は、3.9%となった。相談支援事業所以外の相談先は「家族・親戚(79.7%)」「医療機関(18%)」「サービスを受けている施設、事業所(17.5%)」の順で高くなっており、日常生活で顔の見える相手に相談しやすい状況がうかがえる。

その一方で、8.2%の人が相談先がわからないと回答していることから、今後も、障がい者の身近な相談窓口となるよう地域の行事に参加するなど、各相談支援事業所の周知に取り組んでいく。

困ったことがあった時、各相談支援事業所を利用する障がい者の割合



(令和7年度実施の当事者アンケートで算出)

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
相談支援専門員のスキルアップのための研修会開催	年3回	4回	6回	7回	8回	5回	年4回以上

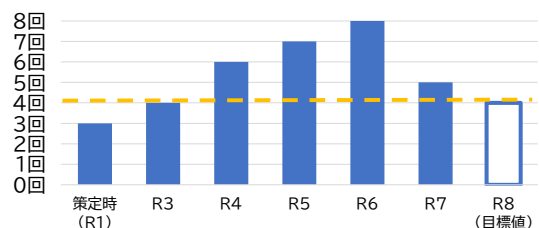
【成果と課題】

基幹相談支援センターにおいて、相談支援専門員に求められる知識や技術のスキルアップのための研修会を、年4回以上実施している。

令和7年度は、意思決定など権利擁護に関わる研修のほか、不登校、発達障がい児者支援等のテーマ別に、研修会を5回開催した。

今後も、相談支援専門員が抱える悩みや課題等を聞き取り、本市の実情に応じたテーマの研修を開催し、相談支援専門員の質の向上に努めていく。

相談支援専門員のスキルアップのための研修会開催回数

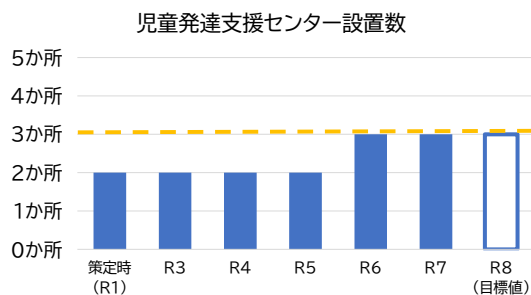


個別施策2 障がい福祉サービスの充実

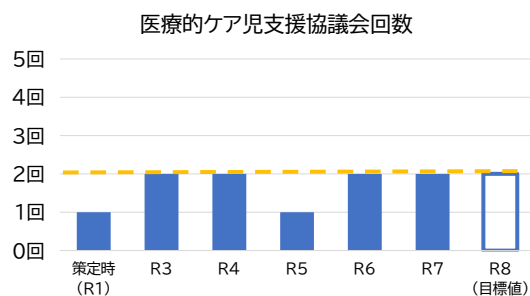
施策	施策通しNo.
1 地域での居住支援の機能強化	9
2 障がい児支援の充実	10
3 訪問系サービスの充実	11
4 日中活動系サービスの充実	12
5 居住系サービスの充実	13
6 地域生活支援事業の充実	14
7 補装具等の充実	15
8 各種年金・手当等の支給による経済的支援の推進	16
9 助成・減免制度の周知と活用促進	17
10 高齢の障がいのある人への支援	18
11 医療的ケア児への支援	19
12 障がい福祉分野におけるICTの活用	20

成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
児童発達支援センター 設置数	2か所	2か所	2か所	2か所	3か所	3か所	3か所
【成果と課題】 地域の障がい児の健全な発達において、中核的な役割を担う児童発達支援センターを、令和6年度から3か所設置している。 令和7年度は、児童発達支援センターが保育所や児童クラブ等への訪問を行い、専門的な助言・指導を行う「福井市地域障がい児支援体制強化事業」を実施した。 今後も、児童発達支援センターが中心となり、地域全体で障がい児への支援体制の強化を図っていく。							



指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
医療的ケア児支援協議 会回数	1回	2回	2回	1回	2回	2回	1~2回 /年
【成果と課題】 令和7年度は、医療的ケア児(者)支援協議会を2回開催し、主に、災害時の医療的ケア児者の安否確認や支援の内容について協議を行った。その他、ライフステージに応じた医療的ケア児者への支援内容や関係機関の連絡先を一元化した「医療的ケア児等総合支援ガイドブック」の内容について協議を行った。 今後も、関係機関と連携し、医療的ケア児者の支援の充実に努める。							



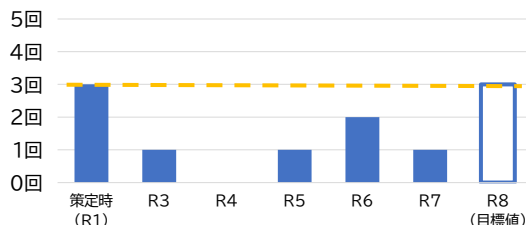
個別施策3 保健・医療サービスの充実

施策	施策通しNo.
1 母子保健事業の推進	21
2 健康づくりと疾病の悪化防止の推進	22
3 精神疾患に関する支援の充実	23,24
4 認知症対策の総合的推進	25
5 医療費の助成	26~28
6 難病患者への支援体制構築	29

成果指標・目標値

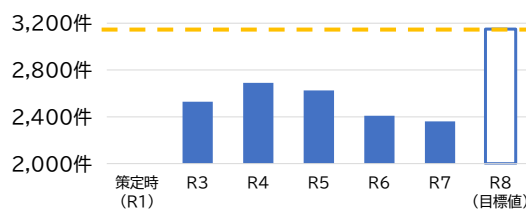
指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
心の健康をテーマとした健康教室の開催	3回	1回	未実施 コロナのため 事業中止	1回	2回	1回	年3回 以上
【成果と課題】 令和7年度は、「女性の健康」のテーマで、医師による市民向けの健康講座を開催し、47人の参加があった。 その他、健康診断の会場や、働く世代の出張健康講座の場でもストレスチェック票を配布し、自己診断によるストレス度合いの把握と相談機関の周知に努めた。 ※実績うち1回については市で企画開催したもの。当初の目標で、ほか2回について、各地区の保健衛生推進員から要望があった場合に共同事業で開催することを予定したもの。							

心の健康をテーマとした健康教室の開催回数



指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
妊娠・子育てサポートセンターふくっこ相談件数	開設	2,529件	2,690件	2,625件	2,410件	2,361件	3,150件/年
【成果と課題】 妊娠届出時の全妊婦との面談や来所相談などで正しい知識や情報を提供するとともに、支援が必要な母子を早期に把握し、保健・福祉・医療機関と連携した切れ目ない支援を実施した。 産後4か月までの乳児に実施する乳児家庭全戸訪問事業の実施率は100%となり、妊娠から出産、育児までの伴走型の支援を実施することができた。 障がいのある妊産婦に対しても、本人の希望をふまえつつ、妊娠から出産、子育てのサポートまでより添った支援を実施した。 ※ふくっこ相談件数 = 妊娠届出時面接件数 + 来所相談件数							

妊娠・子育てサポートセンターふくっこ相談件数

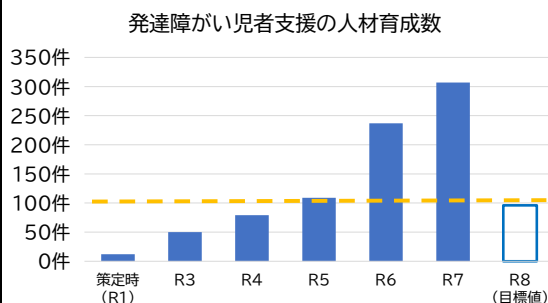


個別施策4	発達障がい児者支援の充実	重点施策
-------	--------------	------

施策	施策通しNo.
1 早期発見・早期療育体制の充実	30,31
2 特性に応じた保育の充実	32
3 学校教育における支援の推進	33
4 発達障がい者の就労の促進	34,35
5 発達障害児者の支援体制の強化	36
6 発達障がいの理解促進	37
7 発達障がいに関する人材育成	38
8 発達障がい児者へのサービスの提供及び環境整備	39

成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
発達障がい児者支援の 人材育成数※	12人	50人 (22人)	79人 (29人)	109人 (30人)	237人 (128人)	307人 (70人)	累計 96人
※上段数値はR1年度以降の累計数、下段()は単年度の実績数 【成果と課題】 令和7年度は、発達障がい相談支援事業所が、障がい児通所支援事業所を巡回し、保育士や児童クラブ職員等を対象に研修を実施した。研修は、発達障がい児者支援に関わる場面や状況に応じた相談・助言を行うことができる人材育成を目的として実施した。 今後も、定期的な障がい児通所支援事業所への巡回や人材育成のための研修会を通して、発達障がい児者支援に関わる人材の育成に努める。							



施策の方向2 毎日の暮らしを充実させるための支援

障がいのある人一人ひとりがそれぞれの能力や特性を活かしながら、市民の一人として住み慣れた地域で主体的に生活できるよう、学ぶことや社会的な活動が実現できる体制づくりを進めるとともに、自立に向けた就労への支援の充実に取り組みます。

個別施策1 雇用・就労の促進

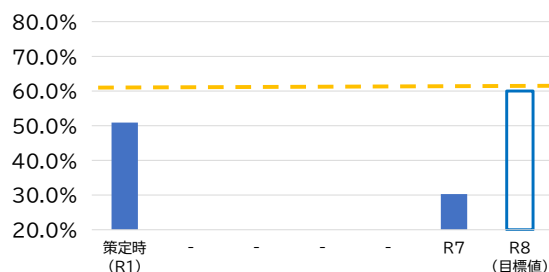
重点施策

施策	施策通しNo.
1 就労支援体制の整備	41
2 一般就労の促進	42
3 就労関係機関との連携	44
4 雇用・就労に関する情報提供の充実	45
5 就労系サービスの利用促進	46
6 障がい者雇用の理解促進	47
7 企業への支援	48
8 障がい者就労支援施設からの優先調達の推進	49
9 公的機関における障がい者の雇用促進	50

成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
就労している障がい者の割合	50.9%	—	—	—	—	30.3%	60.0%
【成果と課題】 障がい福祉課に雇用調整員を2名配置し、障がい者の就労を促進するため、企業等の受け入れ先との調整や、障がい者の特性に応じた相談・支援を実施した。 また、自立支援協議会（就労支援部会）において、就労支援事業所や関係機関による合同説明会を開催するなど、障がい者の就労に関する周知・啓発活動を行った。 令和7年度の当事者アンケート結果では、回答者のうち「収入を伴う仕事をしている」と回答した人は30.3%にとどまり、障がい者の就労及び就労継続の困難さが課題となった。 今後は、企業等に対して、合理的配慮の提供や障がい者のある方の雇用に関する情報提供を行うなど、障がいのある方が働きやすい環境づくりへの啓発を行う。							

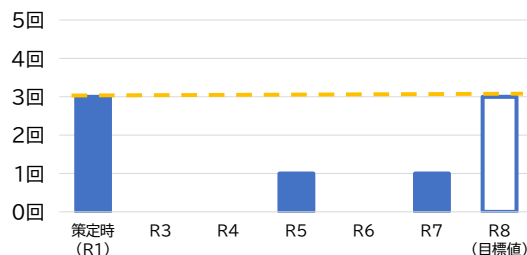
就労している障がい者の割合

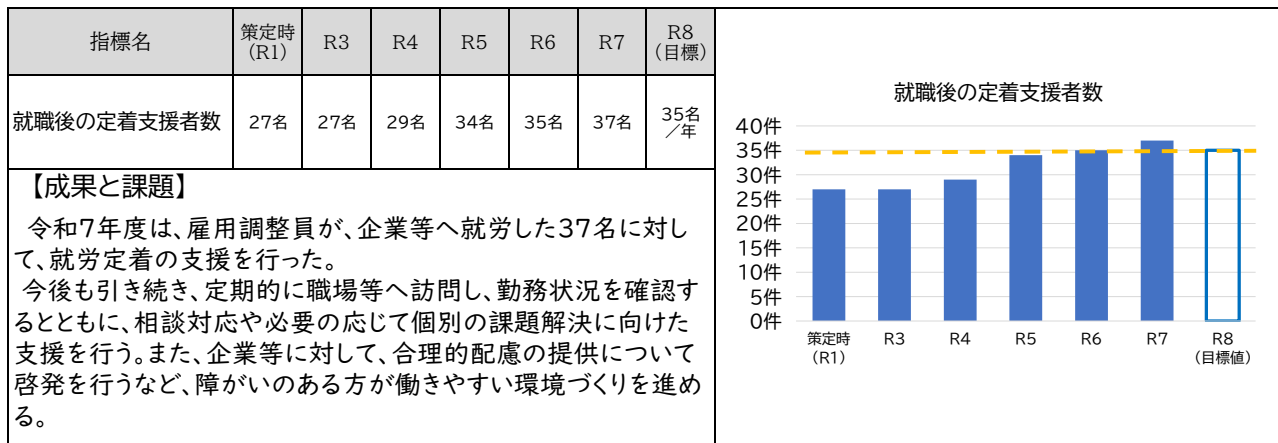


(令和7年度実施の当事者アンケートで算出)

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
会社見学会の開催数 (うち農業分野2回)	3回	未実施	未実施	1回	未実施	1回	年3回以上
【成果と課題】 令和7年度は、会社見学会を1回開催した。その他、個別に職場体験を行う参加体験事業は28回実施した。 今後は、引き続き、会社見学会や参加体験事業を行い、障がい者雇用や就労の支援を行うほか、農政部門とも連携しながら、農業分野の会社見学会を実施して農福連携を進める。							

会社見学会の開催数





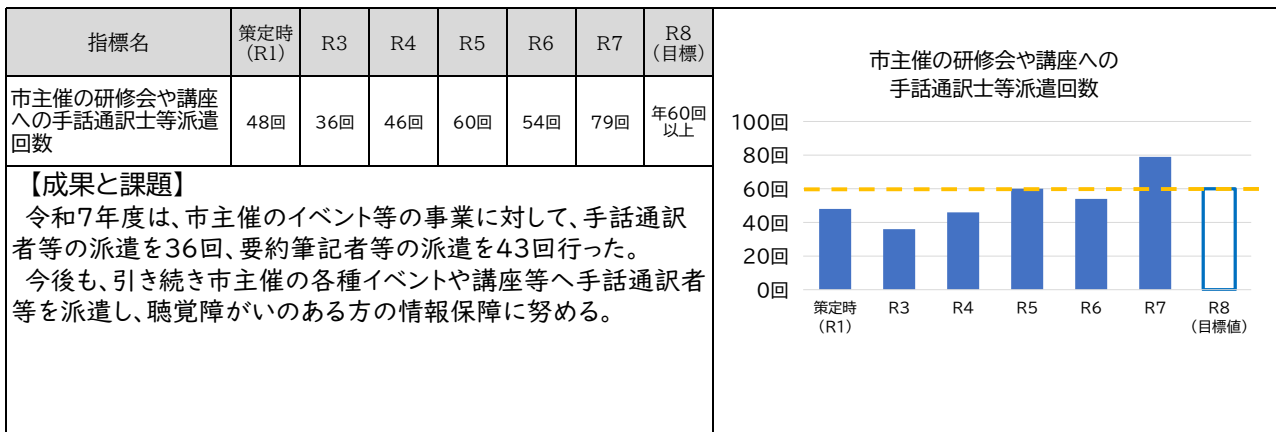
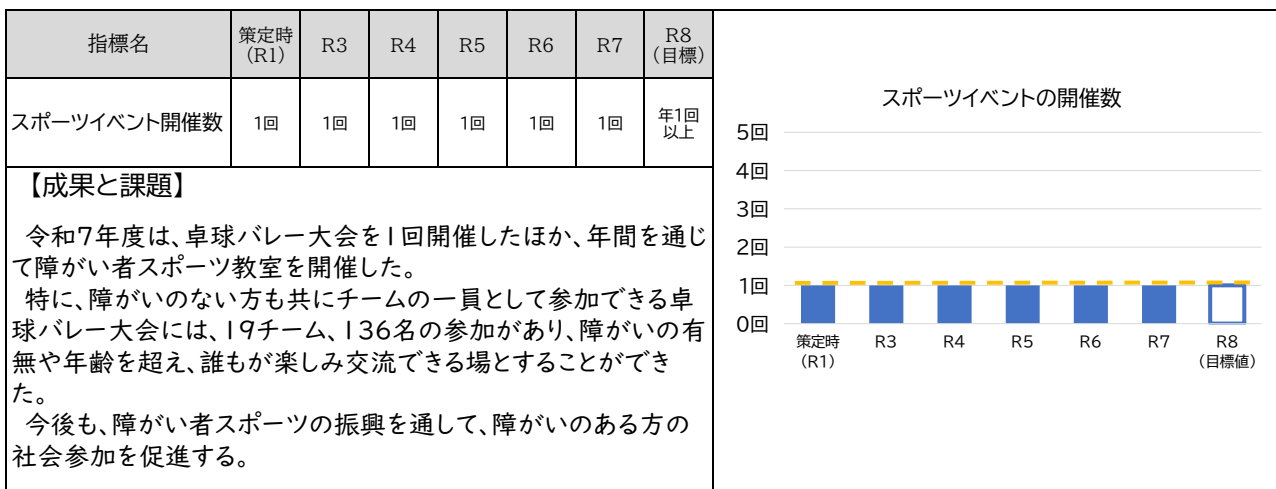
個別施策2	日中活動の充実
-------	---------

施策	施策通しNo.
1 地域での活動の機会の充実	51
2 障がい児の保育・教育活動の充実	52~54
3 障がい児の日中活動の充実	55,56
4 地域活動の情報提供	57
5 精神障がい者の退院後支援	58

個別施策3	社会参加の促進
-------	---------

施策	施策通しNo.
1 障がい者スポーツの普及・推進	59,60
2 文化・芸術活動への支援	61,62
3 地域活動参加の推進	63
4 情報提供の充実	64
5 障がい者に関わるボランティアの育成	65
6 市民のボランティア活動の推進	66,67
7 障がい者団体等への支援	68
8 外出支援の充実	69

成果指標・目標値



施策の方向3 安心して生活できるまちづくり

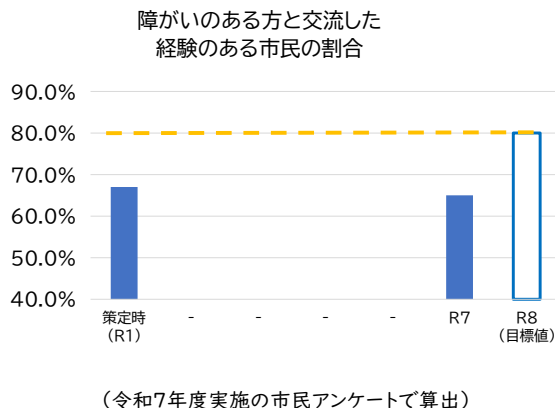
身近な地域で市民一人ひとりの権利が守られ、安心して暮らせるまちづくりを進めるために、多様な障がいや障がいのある人の暮らしを理解し、ソフト・ハード両面の生活環境の整備を進めます。また、災害時等にもお互いを理解し、地域で支えあうことのできる体制の確立についても、特に重視すべき取組として進めます。

個別施策1 障がいに対する理解の促進

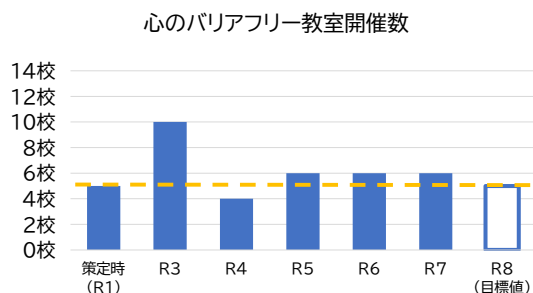
施策	施策通しNo.
1 障がい等の理解の促進	70,71
2 障害福祉施設と地域住民との交流促進	72
3 福祉教育の推進	73,74
4 行政窓口における障がいへの配慮	75

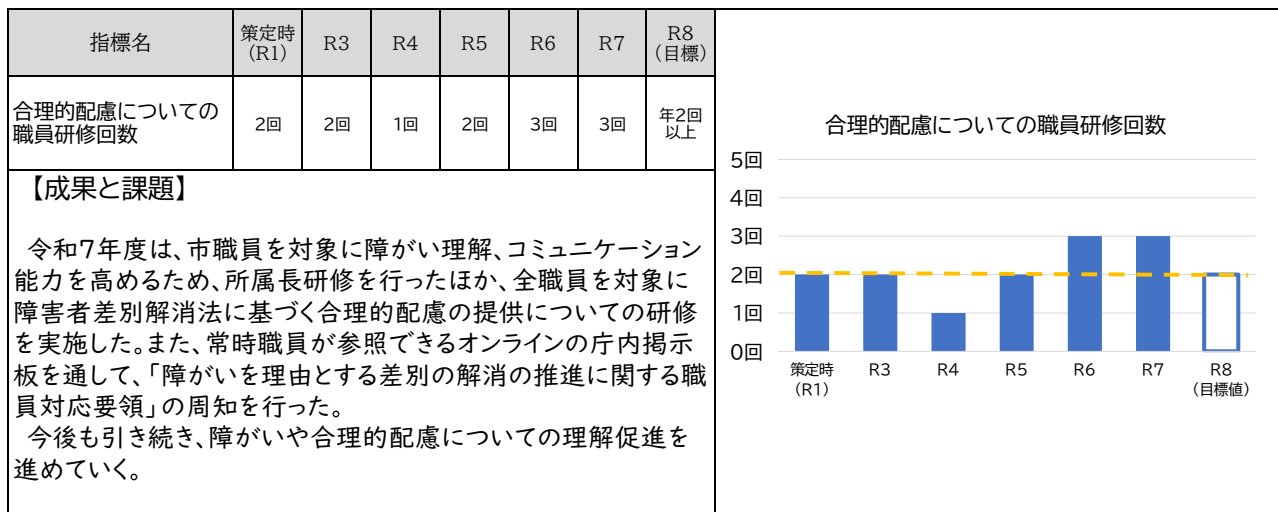
成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
障がいのある方と交流した経験のある市民の割合	67.0%	—	—	—	—	65.0%	80%以上
【成果と課題】 障がいや障がい者に対する市民の理解を促進するため、毎年、市民や事業者を対象とした手話ミニ講座の開催や、卓球バレー大会、スポーツ教室を開催している。これらに加え、令和7年度からは新たに障がい者芸術文化祭を開催した。 令和7年度の市民アンケート結果では、障がいのある方と交流したことが「ある」と回答した人の割合は65%で、6年前からほぼ横ばいの結果となり、相互理解の入口となる交流の機会のさらなる創出と、参加への動機づけが課題となっている。 今後も、各種施策を通して、障がいや障がい者に対する市民の理解の促進に努める。							



指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
心のバリアフリー教室開催数	5校	10校	4校	6校	6校	6校	年5校以上
【成果と課題】 令和7年度は、小学校6校で心のバリアフリー教室を開催した。障がいの特性や日常生活の様子等を当事者から直接聞くことにより、障がいへの理解や心のバリアフリーについて考える機会とすることができた。 今後は、これまでに実施していない学校に対しても積極的に声をかけ、心のバリアフリーについて周知していく。							



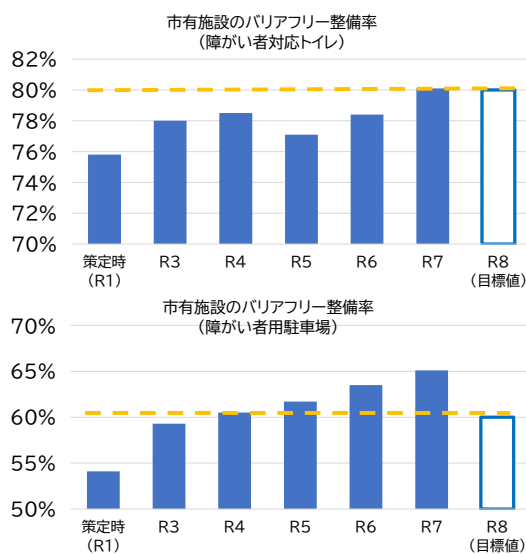


個別施策2 バリアフリーの推進

施策	施策通しNo.
1 公共施設等のバリアフリー化の推進	76~79
2 住宅のバリアフリー化の推進	80~82
3 歩行空間の整備	83
4 交通事業者への支援	84
5 福井県福祉のまちづくり条例や法令に基づく指導	85,86
6 情報バリアフリーの推進	87~89

成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
市有施設のバリアフリー整備率(障がい者対応トイレ)	75.8%	78.0%	78.5%	77.1%	78.4%	80.1%	80%以上
市有施設のバリアフリー整備率(障がい者用駐車場)	54.1%	59.3%	60.5%	61.7%	63.5%	65.1%	60%以上
【成果と課題】 市有施設については、障がい者対応トイレ、障がい者用駐車場ともに、目標とする整備率を達成した。 今後も、庁内の関係部局で構成する公共施設バリアフリー連絡調整会議を開催し、市有施設のバリアフリー化を推進していく。							



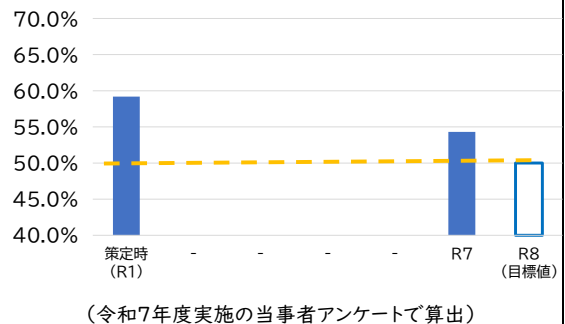
個別施策3	災害時の支援体制づくり	重点施策
-------	-------------	------

施策	施策通しNo.
1 避難行動要支援者名簿の作成・活用	90
2 地域での支援体制づくり	91~94
3 防災訓練の充実	95,96
4 避難所等における支援体制の確立	97~99
5 緊急時の情報手段の利用、登録促進	100,101
6 防災意識の向上	102

成果指標・目標値

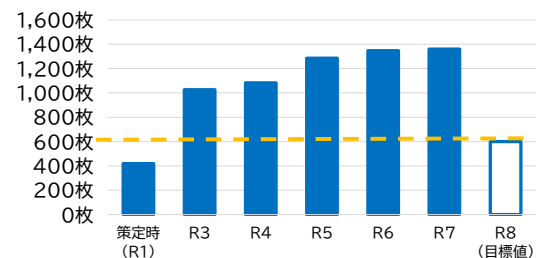
指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
災害時に一人で避難ができない、わからないと感じている障がい者の割合	59.2%	—	—	—	—	54.3%	50%以下
【成果と課題】 災害時に避難支援が必要な障がい者に対し、避難行動要支援者名簿掲載の同意を求めた。 同意を得た方については、名簿を地域の自治会、自主防災会等に配付し、災害時の支援体制づくり（個別避難計画の作成等）や平常時の見守り活動につなげた。 令和7年度の当事者アンケートでは、54.3%の人が、災害時に一人で避難ができない、わからないと回答しており、6年前に比較すると災害時の支援はやや進んだ結果となった。今後も引き続き、災害時の支援体制作りに取り組んでいく。							

災害時に一人で避難ができない、わからないと感じている障がい者の割合



指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
障がい者用防災スクーの配布数	419枚	1,026枚 (493枚)	1,083枚 (57枚)	1,286枚 (203枚)	1,347枚 (61枚)	1,360枚 (13枚)	累計 600枚以上
【成果と課題】 令和7年度は、希望する市民に防災スクー13枚を配布した。 また、福井市総合防災訓練や自主防災組織研修会等で、防災スクーやヘルプマーク等の周知を行ったほか、各公民館に防災スクーのチラシや防災に係るパンフレットを配架した。 今後も引き続き、防災訓練や各種イベント、福祉サービスの受付等の様々な機会を捉えて防災スクーの周知と普及に努めていく。							

障がい者用防災スクーの配布数



個別施策4	権利擁護の推進
-------	---------

施策	施策通しNo.
1 権利擁護に関する理解促進	103
2 成年後見制度の利用支援	104
3 市民後見の推進	105
4 日常生活自立支援事業	106
5 虐待の防止	107
6 消費者トラブルなどの被害防止	108
7 市事務事業における合理的配慮の提供	109

成果指標・目標値

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
社会において障がい を理由とした差別がある と思う市民の割合	88.0%	—	—	—	—	83.2%	50%以下
【成果と課題】 令和7年度は、市職員に対して「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」や障害者差別解消法の周知啓発を行った。 また、市内事業者（約800社）に対し、改正障害者差別解消法の概要について、県メーリングリストを活用し周知啓発した。 さらに、多様なコミュニケーション手段等の普及は相互理解につながり、障がいを理由とした差別の解消に資することから、市民や事業者を対象に手話ミニ講座を開催したほか、市ホームページを通じた周知啓発を行った。 令和7年度のアンケート結果では、83.2%の市民が「社会において障がいを理由とした差別があると思う」と回答しており、6年前からやや微減となったものの、依然として差別の存在を身近に感じている状況がある。 今後も引き続き、合理的配慮の提供とともに、差別解消に向けた啓発を実施していく。							

障がいを理由とした差別があると思う市民の割合

(令和7年度実施の当事者アンケートで算出)

指標名	策定時 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標)
成年後見制度の利用促進にかかる広域連携中核機関の設置	令和4年度までに設置						
【成果と課題】 令和4年6月に、本市を含む7市合同で後見制度利用促進にかかる中核機関「ふくい嶺北成年後見センター」を設置した。 令和7年度は、成年後見制度についての広報、相談、受任候補者調整、後見人支援等を行い、相談514件、受任候補者調整26件の実績となった。 このほか、市民後見人養成講座を開催し19名が修了した。 さらに、市民後見人バンク登録者を対象にフォローアップ講座を開催した。 今後も引き続き、ふくい嶺北成年後見センターでの広報、相談等を実施するとともに、市民後見人養成に取り組む。							

(成年後見制度の利用促進にかかる中核機関である「福井嶺北成年後見センター」を、令和4年度までに設置済み)